団体名	業種名	事業名	施設名
鹿嶋市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・	地方独立行政	広域化等		民間活用		現行の経営
尹 未冼正	民間譲渡	法人への移行	4	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•				
				l .	l		· L

取組事項	(水道事業))広域化等	
	(実施類型)	(取組の概要)	(実施(予定)時期)
実施済	経営統合 施設の 共同設置・利用		
実施予定	施設管理の共同化		年月日
	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)	
検討中●	(取組の概要) 令和4年2月に茨城県が策定した「茨城県水道ビジョン」に広域連携の推進が位置づけられたことにより、県主導で広域連携の検討を開始。令和4年度中には、県内を5つの県域に分けて統合のシミュレーションが行われ、これ踏まえて、令和5年3月には茨城県水道事業広域連携推進方針が策定され(令和7年3月改定)、令和7年2月には茨城県広域的連携等推進協議会が設立された。県下約半数の21市町が参加しているが、鹿嶋市は現在協議会に参加するか検討している状況にある。	左記のとおり、茨城県下での広域営の一体化、管理の一体化を目指域部会として経営の一体化に向けされた茨城県広域的連携協議会に聴し検討を進めている。	している。令和5年度からは地 たより詳細な検討を進め、新設

団体名	業種名	事業名	施設名
鹿嶋市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組						
民営化・	地方独立行政	広域化等		民間活用		現行の経営
民間譲渡	法人への移行	12 % IU 47	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
		•				
		民営化・地方独立行政	民営化・地方独立行政 広域化等	民営化・ 地方独立行政 民間譲渡 法人への移行 広域化等 指定管理者	民営化・ 地方独立行政 広域化等	民営化・ 地方独立行政 広域化等 民間譲渡 法人への移行 指定管理者 ②括的 PPP//PFI/方式

取組事項	(下水消車	業)広域化等					
以他 于 次	(実施類型)	(取組の概要			(宝族	(予定) [
実施済	汚水処理施設の統廃合	平成30年度が り、県内各地 共同化計画第	から茨城県が主体。 也域における広域(6定に向けた検討(上・ 本制	令和		1741 /
		合わせ、本市に係る共同化	こことによる。これ 5内における排水ダ とについても検討る	処理 を進	35	3	31
	処理場廃止あり 処理場廃止なし		レ尿等の一般廃棄物 施設へ受け入れる記 る。		年	月	日
	公共下水・流域下水 公共下水同士 の統合 の統合	集落排水・公共下水との 統合	特環下水と公共下水 との統合	その何	也		
		最適な汚水処理施設の		•			
実施予定 ●	共同化の共同化	選択(最適化)					
	(取組の効果額)	(取組の効果	具額内訳)				
	百万円(年)	効果額未算定	Ē				
	(取組の概要)	(検討状況・	課題)				
検討中							

団体名	業種名	事業名	施設名
鹿嶋市	宅地造成事業	その他造成	

実施状況

抜本的な改革の取組						
民営化・	地方独立行政	広域化等		民間活用		現行の経営
民間譲渡	法人への移行	14% IU #	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
		民営化・地方独立行政	民営化・地方独立行政 広域化等	民営化・ 地方独立行政 民間譲渡 法人への移行 広域化等 指定管理者	民営化・ 地方独立行政 広域化等	民営化・ 地方独立行政 広域化等 民間譲渡 法人への移行 店間譲渡 法人への移行 日間譲渡 日間活用

取組事項	事業				
	(取組の概要)	(全部と一部の別)	(実施	(予定) 日	寺期)
実施済 ●	本土地区画整理事業は令和5	全部廃止 一部廃止	令和		
	年1月21日に換地処分公告され、残事業としては事業清算金のなけ、微収恵教を様式のなる	①診療所化・介護施設化	7	3	31
	の交付・徴収事務を残すのみで あり、令和6年度末をもって事	②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了	年	月	
実施予定	業が完了したため。	④民営化・民間譲渡による廃止 ⑤広域化による廃止 ⑥その他		/ / /	
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)			
	百万円(年)	効果額未算定			
	_ (取組の概要)	(検討状況・課題)			
検討中					

団体名	業種名	事業名	施設名
鹿嶋市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組						
民営化・	地方独立行政	広域化等		民間活用		現行の経営
民間譲渡	法人への移行	12-3/10-17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
		•				
		民営化・地方独立行政	民営化・地方独立行政 広域化等	民営化・ 地方独立行政 民間譲渡 法人への移行 広域化等 指定管理者	民営化・ 地方独立行政 広域化等 民間譲渡 法人への移行	民営化・ 地方独立行政 広域化等 民間譲渡 法人への移行 民間譲渡 法人への移行 指定管理者 ②括的 PPP/PFI/方式

取組事項	(下水道事	業)広域化等	
実施済	(実施類型) 汚水処理施設の統 廃合	(取組の概要)	(実施(予定)時期)
	処理場廃止あり 処理場廃止なし		年 月 日
	公共下水・流域下水 公共下水同士 の統合 の統合	集落排水・公共下水との 特環下水と公共下水	その他
実施予定	方泥処理の 維持管理・事務 共同化 の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)	
	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)	
	(取組の概要)	(検討状況・課題)	
検討中 ●	公共下水道への統合	下水道課において、広域化・共同位置策定に向けて検討を続ける。	化計画の検討を行っており,計